

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2004-126574(P2004-126574A)

【公開日】平成16年4月22日(2004.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-016

【出願番号】特願2003-319830(P2003-319830)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 7/28

G 02 B 7/36

G 03 B 13/36

H 04 N 5/232

【F I】

G 02 B 7/11 N

H 04 N 5/232 H

G 02 B 7/11 D

G 03 B 3/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子撮像装置でフォーカシングする方法であって、

(a) 前記電子撮像装置内のフォーカス設定を変更しながら、前記電子撮像装置内の少なくとも1つのフォト・センサの少なくとも1つの領域から複数回サンプルしてデータを捕捉することと、

(b) 前記複数回サンプルして前記データを捕捉する間に、前記データが捕捉される前記少なくとも1つの領域のサイズを縮小することであって、
前記少なくとも1つの領域の前記サイズは、

複数回サンプルして捕捉される前記データのうち、少なくとも2つを比較して前記フォーカス設定の変更により影響される複数の画素を識別することと、
前記フォーカス設定の変更により影響される前記複数の画素の大多数を含む少なくとも1つのより小さい領域を選択することによって縮小される、領域のサイズを縮小することと、

(c) 最適なフォーカス設定を識別するために複数回サンプルして捕捉される前記データを解析することとを含むことを特徴とするフォーカシング方法。

【請求項2】

電子撮像装置でフォーカシングする方法であって、

(a) 前記電子撮像装置内のフォーカス設定を変更しながら、前記電子撮像装置内の少なくとも1つのフォト・センサの少なくとも1つの領域から複数回サンプルしてデータを捕捉することと、

(b) 複数回サンプルして前記データが捕捉される間に、前記データが捕捉される前記少なくとも1つの領域のサイズを縮小することであって、
前記少なくとも1つの領域の境界は、少なくとも1つの前のより大きい領域内のどの画

素が前記フォーカス設定の変更により最も影響されるかに基づいて決定される、領域のサイズを縮小することと、

(c) 最適なフォーカス設定を識別するために、複数回サンプルして捕捉される前記データを解析することとを含むことを特徴とするフォーカシング方法。

【請求項 3】

電子撮像装置であって、

少なくとも 1 つのフォト・センサと、

フォーカス調整可能レンズアセンブリと、

前記フォト・センサおよび前記フォーカス調整可能レンズアセンブリに接続され、前記フォーカス調整可能レンズアセンブリをフォーカシングするための命令を有する制御システムとを備え、前記命令は、

前記少なくとも 1 つのフォト・センサから複数回サンプルしてデータを捕捉しているときに前記フォーカス調整可能レンズアセンブリのフォーカス設定を変更する命令と、

前記フォーカシング中の後の方の段階で、サンプルして前記データを捕捉する対象となる領域のサイズを縮小するための命令と、

最適なフォーカス設定であることを識別するため、複数回サンプルして捕捉される前記データを解析する命令と

を備えることを特徴とする電子撮像装置。